

PTA関係葬儀について

1. 学校へ連絡があれば

- (1) まず、学級担任に連絡する。
- (2) 学級担任は、日時・場所を確認のうえ 書記または教務に連絡すると同時に学級委員に連絡する。
- (3) 書記または教務は、連絡を受けたら学校長・教頭・PTA会長・副会長2名および会計と地域実行委員に連絡する。
- (4) PTA弔旗は、当該学級委員が搬出し、地域実行委員が返却する。

2. 告別式への参列について

- (1) 児童の家族（祖父母・兄弟姉妹）で、同居または校区内居住の場合は学級担任と学級委員とで参列する。
- (2) 児童の父母の場合は、学級の児童（同地域居住、ない場合は学級2名を選ぶ）を学級代表として、担任・学級委員と共に参列する。但し、低学年児童等 代表参列が困難な場合は、全員が参列することもある。
- (3) 児童死亡の場合は、学級児童全員が参列する。

（注）児童参列の規定については、告別式が校時限内に行われる場合のみとする。

告別式が休日のときは（2）は 児童の参列はしない。

（3）は 参列できる児童のみとする。

弔旗についてのお願い

1. 弔旗は学校に保管してありますので、職員室まで申し出てください。
(PTA会議室に保管)
2. 学級委員さんは、他の委員さん（場合によっては、クラス全員）に連絡して葬儀の時刻の30分前には、当家に持参できるように搬出してください。
※ 弔旗は、重量があって持ち運びに困難な点もありますので、よろしくご協力してください。
※ 兄弟姉妹のある場合は、姉・兄上級の学級委員さんにより搬出してください。
3. 土、日曜日、祝日及び春・夏・冬の休み中は、PTA会長、副会長、会計に、ご連絡ください。
4. 弔旗のケースは、受付の方に、お名前を確認の上お預けください。
5. 返却は、地域実行委員さん（会員さん居住地域の）にお願いいたします。

慶弔規定

大阪市立榎並小学校PTA

区分	摘要	金額	通知範囲			備考
			役員	実行委員	会員	
会員・役員・実行委員	会員死亡	※1 10,000	○	同地区当該実行委員		弔旗
	同居家族死亡	5,000	○	同地区当該実行委員		弔旗
	役員 実行委員死亡	※1 10,000	○	○	○	弔旗
	同上 同居家族死亡	5,000	○	○		弔旗
	災害見舞	3,000	災害の状況により協議			
元役員	本人死亡	※2	○			
	同居家族死亡	※2	○			
校区の役員等	各種団体長の 死亡	※1	○			弔旗
	同上 同居家族死亡	※2	○			
	団体長等の 病気	3,000				
児童	死亡	※1 10,000	○	○	○	弔旗
	事故・病気 見舞	3,000				
	受賞に対する 祝い	協議				

区分	摘要	金額	通知範囲			備考
			役員	実行委員	会員	
現職の職員	本人死亡	※1 10,000	○	○	○	弔旗
	配偶者死亡	5,000	○	○		
	家族死亡	3,000	○	○		
	災害見舞	3,000	災害の状況により協議			
	受賞祝い	5,000	○	(市教委・市長・文部科学省大臣より)		
旧職員本人死亡		※2	○			

- ※1は供花。※2は弔電。
- 病気見舞は2週間以上の入院、または、これに類する場合。
- その他、これにより難い場合は、役員で協議して決定する。
- 校医・薬剤師は、現職の職員と同等に扱う。

註 平成2年6月
 一部改正 平成4年4月
 一部改正 平成9年6月
 一部改正 平成20年5月
 一部改正 平成27年5月